

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
福岡県	八女市	〒834-8585 福岡県八女市本町 647 番地 八女市役所 会計課	平成 24 年 7 月 26 日(木)から 平成 25 年 7 月 31 日(水)まで
	みやま市	〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川 5 番地 みやま市役所 総務課	平成 24 年 7 月 26 日(木)から 平成 25 年 3 月 31 日(日)まで
熊本県	阿蘇市	〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1 阿蘇市役所 会計課	平成 24 年 7 月 26 日(木)から 平成 24 年 10 月 31 日(水)まで
	熊本県 共同募金会	〒860-0842 熊本県熊本市中央区南千反畑町 3-7 県総合福祉センター内 熊本県共同募金会	平成 24 年 7 月 20 日(金)から 平成 24 年 10 月 31 日(水)まで
	日本赤十字 熊本県支部	〒861-8039 熊本県熊本市東区長嶺南 2 丁目 1-1 日本赤十字社 熊本県支部	平成 24 年 7 月 20 日(金)から 平成 24 年 10 月 31 日(水)まで

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>